# 第22回定時株主総会招集ご通知に際しての
# インターネット開示事項

## 連結計算書類の連結注記表
## 計算書類の個別注記表

（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）

株式会社ＤＤホールディングス

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.dd-holdings.com/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

# 連結注記表

**1．継続企業の前提に関する注記**

該当事項はありません。

**2．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等**

（1）連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

| | |
|---|---|
| ・連結子会社の数 | 15社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社ダイヤモンドダイニング<br>株式会社サンプール<br>株式会社ゴールデンマジック<br>株式会社バグース<br>株式会社 The Sailing<br>株式会社ゼットン<br>株式会社アロハテーブル<br>株式会社商業藝術<br>Diamond Dining International Corporation<br>Shokudo Japanese LLC.<br>Buho Waikiki LLC.<br>Diamond Wedding LLC.<br>Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.<br>Diamond Dining Macau Limited<br>ZETTON, INC. |
| ・連結の範囲の変更 | 当連結会計年度において、平成29年６月１日付で持分法適用関連会社であった株式会社ゼットン（証券コード3057、名古屋証券取引所セントレックス市場）を実質支配力基準に基づき子会社としたため、同社及びその子会社の株式会社アロハテーブル、ZETTON, INC.を連結の範囲に含めております。<br>また、同日付で株式会社商業藝術の全株式を取得し、当社の完全子会社としたため、連結の範囲に含めております。 |

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　1社

・非連結子会社の名称　株式会社吉田卯三郎商店

・連結の範囲から除いた理由　株式会社吉田卯三郎商店は小規模会社であることから、総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

（2）持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用した関連会社

・持分法適用関連会社の数　1社

・持分法適用関連会社の名称　株式会社エスエルディー

・持分法の適用の範囲の変更　株式会社エスエルディー（証券コード3223）については、平成29年12月20日付で新たに株式を取得したことから当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

③ 持分法を適用しない非連結子会社

・非連結子会社の名称　株式会社吉田卯三郎商店

・持分法を適用しない理由　非連結子会社は、親会社株主に帰属する当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Diamond Dining International Corporation、Shokudo Japanese LLC.及びBuho Waikiki LLC.の当期の決算日は平成30年1月1日であります。また、Diamond Wedding LLC.、Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.、Diamond Dining Macau Limited及びZETTON, INC.の決算日は平成29年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（４）会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの　当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ　時価法を採用しております。

ハ．たな卸資産

商品､原材料及び貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ．長期前払費用　定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

・開業費　開業の時から５年間で均等額を償却する方法を採用しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ．株主優待引当金　株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。

ニ．ポイント引当金　「DD POINT」会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

| | |
|---|---|
| イ．ヘッジ会計の方法 | 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 |
| ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ<br>ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金） |
| ハ．ヘッジ方針 | デリバティブ取引は金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。 |
| ニ．ヘッジ有効性評価の方法 | 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。 |

⑥　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦　のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法で処理しております。

⑧　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しております。

（５）追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度より適用しております。

**3．連結貸借対照表に関する注記**

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務

金融機関からの借入金の担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

① 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 定期預金 | 31,585千円 |
| 投資有価証券 | 1,487,200千円 |
| 計 | 1,518,786千円 |

② 上記に対応する債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 2,550,000千円 |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 600,000千円 |
| 長期借入金 | 1,240,000千円 |
| 一年内償還予定の社債 | 60,000千円 |
| 計 | 4,450,000千円 |

③ 質権設定している資産

| | |
|---|---|
| 差入保証金 | 43,806千円 |
| 計 | 43,806千円 |

上記の差入保証金については、一年内償還予定の社債20,000千円の担保として、当該差入保証金の預託先に対する返還請求権に対して質権設定しております。

（2）有形固定資産の減価償却累計額

| | |
|---|---|
| 減価償却累計額 | 13,017,122千円 |

**4．連結株主資本等変動計算書に関する注記**

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計<br>年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 7,779,900株 | 41,460株 | －株 | 7,821,360株 |

（注）普通株式の発行済株式総数の増加事由は、以下のとおりであります。
平成26年新株予約権の権利行使による増加　20,000株
譲渡制限付株式の発行に伴う増加　21,460株

（2）自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計<br>年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 169,260株 | 34株 | －株 | 169,294株 |

（注）普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

（3）剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成29年５月26日開催の第21回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　114,159千円
・１株当たり配当額　15円
・基準日　平成29年 ２月28日
・効力発生日　平成29年 ５月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年５月25日開催予定の第22回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　114,780千円
・１株当たり配当額　15円
・基準日　平成30年 ２月28日
・効力発生日　平成30年 ５月28日

## 5．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び社債の発行により行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、1年以内の支払い期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

借入金及び社債の使途は運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を実施し、支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

平成30年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注２）参照）

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| （１）現金及び預金 | 4,737,014 | 4,737,014 | － |
| （２）売掛金 | 596,107 | | |
| 貸倒引当金 | △5,999 | | |
| | 590,107 | 590,107 | － |
| （３）投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,978,242 | 2,294,217 | 315,975 |
| （４）差入保証金 | 2,616,795 | 2,604,722 | △12,072 |
| 資産計 | 9,922,160 | 10,226,062 | 303,902 |
| （５）買掛金 | 1,289,967 | 1,289,967 | － |
| （６）短期借入金 | 3,100,000 | 3,100,000 | － |
| （７）未払費用 | 1,459,109 | 1,459,109 | － |
| （８）長期借入金 | 10,795,619 | 10,868,735 | 73,115 |
| （９）社債 | 250,000 | 250,336 | 336 |
| 負債計 | 16,894,696 | 16,968,148 | 73,452 |
| （10）デリバティブ取引 | － | － | － |

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（１）現金及び預金、（２）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

上場株式は、取引所の価格によっております。

（４）差入保証金

差入保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（５）買掛金、（６）短期借入金、（７）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（８）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、取引金融機関から提示された価格等に基づき時価を算定しております。

（9）社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

（10）デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記（8）参照）

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 当連結会計年度末<br>（平成30年２月28日現在） |
|---|---|
| その他有価証券（※1）<br>非上場株式 | 2,500 |
| 差入保証金（※2） | 2,835,710 |
| 関係会社株式<br>非連結子会社株式 | 20,059 |

（※1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

（※2）返済期限が確定していない差入保証金は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）差入保証金」には含めておりません。

## 6．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　732円97銭

（2）１株当たり当期純利益　132円43銭

## 7．企業結合に関する注記

取得による企業結合

１．株式会社ゼットン（証券コード3057、名古屋証券取引所セントレックス市場）

（1）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称　株式会社ゼットン

事業の内容　飲食店等の経営、開発及びコンサルティング

② 企業結合を行った主な理由

両社のビジネスノウハウやリソースの共有による競争力強化を図り、今後さらに組織の活性化や人材交流により、将来の当社グループの事業基盤の拡大に資するものと判断いたしました。

③ 企業結合日

平成29年６月１日

④ 企業結合の法的形式

実質支配力基準に基づく子会社化

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率　42%

企業結合日に追加取得した議決権比率　－%

取得後の議決権比率　42%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配する契約等が存在することとなったため、実質支配力基準に基づいて、株式会社ゼットンは当社の持分法適用関連会社から連結子会社になりました。

（2）当連結累計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年６月１日から平成30年２月28日までを計上しております。なお、平成29年３月１日から平成29年５月31日までの業績を持分法による投資損失として計上しております。

（3）被取得企業の取得対価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|---|---|---|
| 取得の対価 | 企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価 | 1,528,943千円 |
| 取得原価 | | 1,528,943千円 |

（4）主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

（5）被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益　269,612千円

（6）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

1,369,605千円

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

19.25年間にわたる均等償却

2．株式会社商業藝術

（1）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称　株式会社商業藝術

事業の内容　飲食店の経営、ブライダル施設の運営他

② 企業結合を行った主な理由

当社グループが積極的に参入していない、「中国地方での直営飲食店の展開」及び「商業施設等でのノンアルコール業態」を強みとした事業展開を行う株式会社商業藝術が当社グループに参画することで、当社グループ内での、エリア展開領域の拡大及び事業領域の拡充を実現できると考えており、ひいては、当社グループの事業基盤の拡大による企業価値の向上につながるものと判断いたしました。

③ 企業結合日

平成29年６月１日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称
変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率
100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

（2）当連結累計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成29年６月１日から平成30年２月28日まで

（3）被取得企業の取得対価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|---|---|---|
| 取得の対価 | 現金 | 1,800,000千円 |
| 取得原価 | | 1,800,000千円 |

（4）主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　　9,939千円

（5）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額
1,775,352千円

② 発生原因
今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間
20年間にわたる均等償却

**８．重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 個別注記表

**1．継続企業の前提に関する注記**

該当事項はありません。

**2．重要な会計方針に係る事項に関する注記**

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ．子会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．その他有価証券

時価のあるもの　　当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ　　時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用　　定額法を採用しております。

（3）引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 |
| ③ 株主優待引当金 | 株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。 |

（4）重要なヘッジ会計の方法

| | |
|---|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ<br>ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金） |
| ③ ヘッジ方針 | デリバティブ取引は金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。 |

（5）外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（6）その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（7）追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度より適用しております。

**3．貸借対照表に関する注記**

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務

金融機関からの借入金の担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

① 担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 定期預金 | 31,585千円 |
| 投資有価証券 | 1,487,200千円 |
| 計 | 1,518,786千円 |

② 上記に対応する債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 2,550,000千円 |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 600,000千円 |
| 長期借入金 | 1,240,000千円 |
| 一年内償還予定の社債 | 60,000千円 |
| 計 | 4,450,000千円 |

（2）有形固定資産の減価償却累計額

| | |
|---|---|
| 減価償却累計額 | 130,740千円 |

（3）偶発債務

債務保証

① リース契約についての債務保証を行っております。

| | |
|---|---|
| 株式会社ゴールデンマジック | 777千円 |
| 株式会社バグース | 2,472千円 |
| 計 | 3,249千円 |

② 借入金についての債務保証を行っております。

| | |
|---|---|
| 株式会社ダイヤモンドダイニング | 1,260,000千円 |
| 株式会社ゴールデンマジック | 112,600千円 |
| 株式会社バグース | 50,000千円 |
| 株式会社 The Sailing | 550,000千円 |
| Diamond Dining International Corporation | 156,753千円 |
| 計 | 2,129,353千円 |

③ 社債についての債務保証を行っております。

| | |
|---|---|
| 株式会社バグース | 20,000千円 |
| 計 | 20,000千円 |

（4）関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 1,244,439千円 |
| 短期金銭債務 | 10,712千円 |

**4．損益計算書に関する注記**

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高

| | |
|---|---|
| 経営指導料（営業収益） | 1,451,743千円 |
| 仕入 | 23,141千円 |
| 販管費 | 602千円 |

営業取引以外の取引高

| | |
|---|---|
| 給与手当 | 129,600千円 |
| 受取利息 | 16,199千円 |
| 業務委託料収入 | 107,281千円 |

**5．株主資本等変動計算書に関する注記**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 169,260株 | 34株 | －株 | 169,294株 |

（注）普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

**6．税効果会計に関する注記**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因は、減価償却超過額、減損損失、資産除去債務、その他有価証券評価差額金等であります。

## 7．関連当事者との取引に関する注記

（1）親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

（2）子会社及び関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | 株式会社ダイヤモンドダイニング | 100,000千円 | 飲食事業 | 所有・直接100% | 1名 | 役員の兼任<br>債務保証 | 債務保証 | 1,260,000 | － | － |
| | | | | | | | 本部業務の一部受託（注）3． | 657,162 | 未収入金 | 361,137 |
| 子会社 | 株式会社ゴールデンマジック | 100,000千円 | 飲食事業 | 所有･直接100% | 1名 | 役員の兼任<br>債務保証 | 本部業務の一部受託（注）3． | 332,096 | 未収入金 | 321,078 |
| | | | | | | | 資金の貸付（注）2． | 300,000 | 関係会社長期貸付金 | 270,000 |
| | | | | | | | 貸付金の回収 | 30,000 | | |
| 子会社 | 株式会社バグース | 92,400千円 | アミューズメント事業 | 所有･直接100% | なし | 債務保証<br>資金の貸付 | 本部業務の一部受託（注）3． | 430,142 | 未収入金 | 348,225 |
| | | | | | | | 貸付金の回収 | 205,000 | 関係会社長期貸付金 | 712,500 |
| 子会社 | 株式会社The Sailing | 10,000千円 | 飲食事業 | 所有･直接100% | 1名 | 役員の兼任<br>債務保証<br>資金の貸付 | 債務保証 | 550,000 | － | － |
| | | | | | | | 資金の貸付（注）2． | 500,000 | 関係会社長期貸付金 | 693,125 |
| | | | | | | | 貸付金の回収 | 256,875 | | |
| 子会社 | 株式会社商業藝術 | 93,100千円 | 飲食事業 | 所有・直接100% | 1名 | 役員の兼任<br>資金の貸付 | 資金の貸付（注）2． | 200,000 | 関係会社長期貸付金 | 200,000 |
| 子会社 | Diamond Dining International Corporation | 1,000千ﾄﾞﾙ | 飲食事業 | 所有･直接100% | 1名 | 役員の兼任<br>債務保証 | 債務保証 | 156,753 | － | － |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．株式会社ゴールデンマジック､株式会社The Sailing並びに株式会社商業藝術に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

3．当社が子会社の経営管理を行っており、経営指導料は子会社の規模に基づいて決定しております。

（3）役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

**8．1株当たり情報に関する注記**

| | |
|---|---|
| （1）1株当たり純資産額 | 311円44銭 |
| （2）1株当たり当期純損失 | △23円94銭 |

**9．重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。